

令和5年12月28日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン（第401号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

<トピックス>

1. 農業経営基盤強化準備金制度から大切なお知らせです！
2. みどり認定拡大中！みどり投資促進税制も延長！
3. 参加者募集！スマート農業研修（滋賀県大津市）のご案内
4. オーガニックビレッジ全国集会を開催します
5. 大阪、名古屋、仙台会場の参加者募集！産地と事業者の本気のマッチングイベント開催！
6. みんなで入ろう！農業者年金
7. 家族とのアレコレにモヤモヤしていませんか？ ～家族との役割分担やお金のこと、「家族経営協定」でスッキリ解決!？～
8. 全国の農業女子に出会えるイベントを更新しました！
9. 「みどりの食料システム戦略」を語る新たな動画公開！
10. （みどり戦略技術紹介）リンゴ黒星病対策用落葉収集機
11. 地域計画の話合いの日時や場所を確認しましょう！

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1. 農業経営基盤強化準備金制度から大切なお知らせです！】

令和7年度以降、農業経営基盤強化準備金を積み立てる場合、農業経営基盤強化促進法に基づき市町村が策定する地域計画において農業を担う者として位置づけられていることが必須となります。

そのため、農業者の皆様におかれましては、地域計画策定のための地域における話合いへの積極的な参加をお願いいたします。

地域計画の詳細についてはお住いの市町村へお問い合わせください。

◇ 農業経営基盤強化準備金制度とは

経営所得安定対策等の交付金を活用して、計画的に農業経営の基盤強化（農用地、農業用の建物・機械等の取得）を図る取組を支援する税制上の特例制度です。

◇ 農業経営基盤強化準備金制度の詳細はこちら（農林水産省 Web）

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_seido/junbikin_tetuduki_shiryou.html

◇ 農業経営基盤強化準備金制度のパンフレットはこちら（農林水産省 Web）

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_seido/attach/pdf/junbikin_tetuduki_shiryoushu-35.pdf

◇ 地域計画についてはこちら（農林水産省 Web）

→ https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/chiiki_keikaku.html

◇ お問い合わせ先

農林水産省経営局経営政策課（担当：経営税制グループ）

TEL:03-6744-0576

【2. みどり認定拡大中！みどり投資促進税制も延長！】

環境にやさしい農業に取り組む農業者の方は、みどりの食料システム法に基づき、都道府県知事の認定（みどり認定）を受けることで、みどり投資促進税制や無利子融資、予算の優先採択等のメリットを受けられます。12月末現在、全国で2,241名の方が認定を取得されています。あなたもみどり認定を受けてみませんか？

また、みどり投資促進税制は、令和5年度末までの適用期限でしたが、この度、政府税制大綱で2年延長の方向が決まり、令和7年度末までご活用いただける予定です。

みどり投資促進税制とは・・・みどり認定を受け、化学肥料・農薬の使用低減に必要な税制対象機械を導入した場合に、導入当初の通常の減価償却額に次の金額を上乗せして償却（特別償却）できる税制上の支援措置です（青色申告を行う農業者が対象）。

（機械等：取得価格×32%、対象機械等と一体的に整備する建物等：取得価格×16%）

水田除草機や色彩選別機、堆肥散布機等の農業機械を導入される場合、本税制を活用すると、導入当初の所得税・法人税の負担が軽減され、資金繰り改善の効果が期待できます。

本税制の対象機械74機種をカタログに掲載しておりますので、下記URLからご覧いただき、設備投資の検討にご活用ください！

◇ 詳しくはこちら

みどり認定について

→ <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/houritsu-26.pdf>

みどり投資促進税制の対象機械

→ https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/midorihou_kibann-117.pdf

◇ お問い合わせ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ（担当：山本、鎌田）
TEL：03-6744-7186（直通）

【3. 参加者募集！スマート農業研修（滋賀県大津市）のご案内】

1月12日に龍谷大学瀬田キャンパス（滋賀県大津市）において、スマート農業研修が開催されます。

午前は講演、午後はスマート農業機械の体験ができる実演会が実施されます。

DX人材の育成やスマート農業の取組・展望などを詳しく学べる良い機会となっておりますので、ぜひご参加ください。

◇ 研修の概要

(1) 日時：令和6年1月12日（金）10：00 ～ 15：30

(2) 場所：龍谷大学瀬田キャンパス（滋賀県大津市）

(3) 参加対象者：農業者、農業大学校・農業高校の教員等

(4) 参加費：無料（ただし、要予約 ※下記の参加申込みフォームからお申込みください。）

(5) 定員：午前100名、午後60名

※申込み期限1月9日（火）まで

◇ 詳しくはこちら

参加申込みフォーム

→ https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeap1Kcw7AnPwIuEc8s4mGfR-_nYur5mvrEwsy7pdFiRr5frw/viewform

◇ お問い合わせ先

北海道大学スマート農業教育拠点

MAIL：smart@fsc.hokudai.ac.jp

【4. オーガニックビレッジ全国集会を開催します】

農林水産省では、みどりの食料システム戦略に掲げた有機農業の取組面積の拡大目標の実現に向けて、市町村主導により、地域ぐるみで有機農産物の生産から消費まで一貫して取り組む「オーガニックビレッジ」を全国各地で創出することとしています。

これまでに、全国92市町村で取組が開始され、2025年までに100市町村、2030年までに200市町村の創出を目指しています。

今般、オーガニックビレッジ間の情報の共有を図るとともに、新たなオーガニックビレッジの創出につなげるための全国集会を来年1月15日に開催します。取組を開始した市町村から、取組に

至った経緯や創意工夫などを紹介いただくとともに、有機農業の拡大に向けた民間団体の先進的な取組を紹介いただく予定です。

ぜひ下記 URL よりご参加ください。

◇ 開催日時及び場所

日時：令和 6 年 1 月 15 日（月曜日）13 時 30 分から 17 時 00 分

場所：Web 開催（Zoom 使用）

◇ 申込方法

傍聴を希望される方は、事前の申込みが必要です。

下記 URL からお申込みください。

→ <https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kankyo/231116.html>

◇ 申込締切

令和 6 年 1 月 4 日（木曜日）必着

◇ お問い合わせ先

農林水産省農産局農業環境対策課（担当：有機農業調整班）

TEL：03-6744-2114（直通）

【5. 大阪、名古屋、仙台会場の参加者募集！産地と事業者の本気のマッチングイベント開催！】

業務用米に特化した「米マッチング商談会 2023」を開催中です！現在、【大阪】【名古屋】【仙台】会場にて、米生産者の皆さまの参加を募集中！参加は無料です！

○このようなニーズをお持ちの方はぜひご参加ください！

- ・業務用米の新たな販路を開拓したい！
- ・実需者（中食・外食事業者等）との契約栽培などで規模拡大・安定取引を行いたい！
- ・実需者がどのようなニーズを持っているか知りたい！
- ・これまで関わったことのない新たな実需者と繋がりたい！

○会場での商談会

- ・令和 6 年 1 月 18 日（木）：大阪
- ・令和 6 年 2 月 9 日（金）：名古屋
- ・令和 6 年 2 月 15 日（木）：仙台

参加希望の生産者の皆様は、以下の URL から事前にお申し込みください。

◇ 申し込み及び商談会の詳細はこちら

→ <https://kome-matching.com/>

※リンク先に令和5年11月21日、22日オンライン商談会、12月19日東京会場の開催レポートを掲載しております！商談会の様子をぜひご確認ください！

また、お米の取引相手を見つけたい方は、業務用米マッチングサイトも是非御活用ください。

◇ 業務用米マッチングサイトはこちら

→ <https://meet.kome-matching.com>

◇ 「米マッチング 2023」に関するお問い合わせ先

株式会社グレイン・エス・ピー（担当：末田、砂金）

TEL：03-3816-0672（直通）

【6. みんなで入ろう！農業者年金】

「農業者年金」の知ってお得な3つのメリット

(1) 終身年金で一生受け取れるから安心。

iDeCoや民間の個人年金の多くは5年～10年の有期年金です。

(2) 保険料の国庫補助があります。

意欲ある若い担い手には、月額最高1万円の補助。

(3) 支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。

年間24万4千円保険料が返ってくることも。

そんなお得がいっぱいの農業者年金には、年間60日以上農業に従事する方で、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）の方、又は60歳以上65歳未満の国民年金任意加入被保険者の方であればどなたでも加入できます。

是非ご加入をご検討ください！

◇ 詳細はコチラをクリック！（独立行政法人農業者年金基金HP）

→ <https://www.nounen.go.jp/nounen/seido/tokucho.html>

◇ お問い合わせ先

1. 最寄りの農業委員会またはJA

2. 独立行政法人農業者年金基金

TEL：03-3502-3942

MAIL : info@nounen.go.jp

3. 農林水産省経営局経営政策課（担当：年金業務班）

TEL : 03-6738-6163（直通）

【7. 家族とのアレコレにモヤモヤしていませんか？ ～家族との役割分担やお金のこと、「家族経営協定」でスッキリ解決!?!～】

家族農業経営は、家族だからこそその良い点がたくさんありますが、経営と生活の境目が明確でなく、それぞれの役割や労働時間、労働報酬などの就業条件も曖昧になりやすいため、そこから様々な不満やストレスが生まれがちです。

農業経営を経営主だけでなく、配偶者や後継者にとっても、魅力的でやり甲斐のあるものにするために、家族経営協定の締結をきっかけに、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて話し合ってみませんか？

農林水産省の HP には家族経営協定の締結に向けたお役立ち資料や、締結事例なども掲載しておりますので、ぜひ一度ご覧ください！

◇ 家族経営協定のページはこちら

→ <https://www.maff.go.jp/j/keiei/jyosei/kyoutei.html>

◇ 掲載画像

出典：公益社団法人日本農業法人協会

『さあはじめよう！\イキイキ家族の／「家族経営協定」スタートブック』（平成 28 年度）

→ https://hojin.or.jp/files/standard/kazokukeieikyoutei_startbook.pdf

◇ お問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課（担当：女性活躍推進室）

TEL : 03-3502-6000（直通）

【8. 全国の農業女子に出会えるイベントを更新しました！】

「わたしたちの未来への種まき」特設 WEB サイトの全国の農業女子に出会えるイベントや農業女子が学べるイベントの情報を更新いたしました。ぜひ、ご覧いただき、お近くのイベントに出かけてみませんか？

また、その他のコンテンツについても更新しておりますので、お楽しみください！

農業女子プロジェクト 10 周年を記念して、全国の女性農業者から、未来への種まきとして行っていることや未来への想いを募集し、ショートムービーを作成しました。

たくさんのご応募、ありがとうございました！素敵なメッセージがたくさんありますので、ぜひご覧ください！

11月25日に開催された農の未来を考える1dayイベント「わたしたちの未来への種まき」のダイジェストムービーも公開しました！

著名人と女性農業者のトークイベントやマルシェの様子など、イベントの様子がご覧いただけます。

各コンテンツについては以下のURLからご覧ください。

◇ 詳しくはこちら

▼わたしたちの未来への種まき 特設WEBサイト

→ <https://mirai-tanemaki.com/>

◇ お問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課女性活躍推進室（担当：浦野、船水、浜野）

TEL：03-3502-6600（直通）

【9.「みどりの食料システム戦略」を語る新たな動画公開！】

農林水産省は、「みどりの食料システム戦略」をビジネス視点から有識者に語っていただく新たな動画をビジネス映像メディア「PIVOT」で公開しました。

省公式 YouTube チャンネル「maffchannel」でも、本動画の短編動画を掲載していますので、是非ご覧いただくとともに、イベント等の機会にも幅広くご活用いただけましたら幸いです。

<登壇者>

オイシックス・ラ・大地株式会社 代表取締役社長 高島 宏平氏

株式会社ニューラル 代表取締役 CEO 夫馬 賢治氏

農林水産省大臣官房 みどりの食料システム戦略グループ長 久保 牧衣子

◇ 詳しくはこちら

→ <https://www.youtube.com/watch?v=GVzVEYRGkHk>

◇ お問い合わせ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ（担当：岩瀬、笠原、大依、朽木）

TEL：03-6744-2016（直通）

【10.（みどり戦略技術紹介）リンゴ黒星病対策用落葉収集機】

本技術紹介では、みどりの食料システム戦略に貢献する技術を、「みどりの食料システム戦略」技

術カタログから毎月一回ご紹介します。

今回ご紹介するのは、リンゴ黒星病対策用落葉収集機です。

リンゴ黒星病の発病抑制のために有効な方法として、落葉の除去や土へのすき込みが挙げられます。しかし近年では、積雪後に落葉するため、雪解け後の春に地面に張り付いた落葉を収集する必要がありますが、労力がかかるため実施されていません。

そこで開発されたのが、張り付いた落葉を掻き起こして回収する落葉収集機です。本機の使用により、黒星病の発病抑制に加え、落葉で越冬する病害虫の密度低下も実現します。

本機の詳しい情報については、みどり技術カタログをご覧ください。

◇ 詳しくはこちら

「みどりの食料システム戦略」技術カタログ(分割版：果樹) P. 6

リンゴ黒星病対策用落葉収集機の開発

→ https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/midori_catalog_fruit.pdf#page=6

「みどりの食料システム戦略」技術カタログ

→ <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/catalog.html>

◇ お問い合わせ先

農林水産省大臣官房政策課技術政策室（担当：小花和、田中）

TEL：03-6744-0408（直通）

【11. 地域計画の話合いの日時や場所を確認しましょう！】

我が国では、農業者の高齢化・人口減少により、農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。

このため、令和5年4月に農業経営基盤強化促進法を改正し、人・農地プランを法定化して、地域農業の将来の在り方や農地利用の姿を明確化する地域計画を全国の市町村で令和7年3月までに策定する取組がスタートしています。

この地域計画は、地域の農業者をはじめ、関係者がしっかりとした話合いにより定めることが重要であり、その話合いには、特に今後の地域農業を担う若者や女性の方々の参加が大変重要になります。

各地域では、地域農業の将来に向けた話合いが今後本格化していくことから、ぜひ話合いに参加し、地域の農業をどう築いていくか話し合ってください。

また、市町村のホームページなどで、話合いの日時や場所を公表しているので、「地域計画」「協議の場」などで検索するなど、皆さんも積極的に確認や問い合わせをお願いします。

◇ 地域計画の詳細についてはこちら（農林水産省 Web）

→ https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/chiiki_keikaku.html

詳しくは最寄りの市町村にお問い合わせください。

私は毎年、祖父母の家の庭で実っている柚子の収穫の手伝いをするのですが、この作業をする度に、一年が経つのは早いものだなと感じます。収穫した柚子は柚子風呂をするために使ったり、マーマレードに加工したりと、我が家では大変重宝しています。柚子に多く含まれるビタミン C は疾病予防に効果があるとされているほか、その香りには気分を落ち着かせる効果があるとされています。冬至は過ぎましたが、柚子で心身を整え新年を迎えるというのも良いかもしれません。さて、本メールマガジンの今年の配信は本号が最後となりますが、引き続き現場の皆様に役立つ情報をお届けする予定ですので、今後ともご愛読いただければ幸いです。それではみなさま良い年末年始をお過ごしください。（高橋）

→ <https://www.facebook.com/nogyokeiei>

→ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/keiei/180817.html>

メールマガジンに記載した URL で、一部 PDF 形式のものがあります。PDF ファイルをご覧いただくためには、農林水産省ホームページ「3 PDF ファイルについて」をご覧になり、「GetAdobeReader」のアイコンで AdobeReader をダウンロードしてください。

→ <https://www.maff.go.jp/j/use/link.html>



- 電子出版：農業担い手メールマガジン
- 発行日：毎月1回発行
- 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：大庭、磯野、高橋

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

